

接種費用
無料
全額公費負担

12月の新型コロナワクチン接種

市では、新型コロナワクチンの初回接種(1・2回目)および追加接種(3～5回目)を実施中です。

※ 掲載内容は11月14日時点のものです。変更となる場合もありますので、市ホームページなどで最新の情報をご確認ください

問合せ 市コロナワクチン接種コールセンター ☎0570・02・5672

新型コロナワクチンの接種期間は、令和5年3月31日に終了となる予定です。終了日が近づくにつれて、医療機関数や予約可能日も減少するため、接種希望の方はお早めに接種をお願いします。

■初回接種(1・2回目)がお済みでない方へ

1・2回目用の従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了する予定です。現在、追加接種用として使用しているオミクロン株対応ワクチンは、1・2回目接種が完了していないと接種できません。オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する方は、令和4年中に従来型ワクチンで2回目までの接種を行う必要があります。

《オミクロン株対応ワクチンの接種について》

- ・オミクロン株対応ワクチンは、前回の接種日から3か月経過後から接種することができます。
- ・鶴ヶ島市内や坂戸市内の医療機関で接種することができます。詳細は、接種券に同封する案内チラシやホームページを確認してください。
- ・集団接種(保健センター)は、12月17日(土)・18日(日)を予定しています。使用するワクチンは、モデルナ社製(BA.4/5)ワクチンです。

※ 最新情報は、市ホームページをご確認ください

市HPはこちら



《乳幼児用ワクチンの接種について》

- ・生後6か月から4歳までのワクチン接種が始まりました。感染予防の効果と副反応のリスクについてご理解いただき、保護者の意思に基づき接種をご判断ください。
- ・使用するワクチンは乳幼児用ファイザー社製ワクチンで、1回目から2回目は「3週間」、2回目から3回目は「8週間」の間隔をあけて、合計3回の接種が必要です。令和5年3月31日で新型コロナワクチンの接種期間が終了するため、ご注意ください。
- ・新型コロナワクチンの接種は、他のワクチン(インフルエンザワクチンを除く)と2週間の間隔をあける必要があります。乳幼児のお子さんは、様々なワクチンを接種する必要があるため、接種医師と相談の上、接種間隔にご注意ください。

■発熱などの症状のある方

県では発熱などの症状がある場合に、地域の身近な医療機関などで受診することができます。よう、指定医療機関を公表しています。



県HPはこちら

■無料PCR検査

感染リスクが高い環境にあるなど感染に不安を感じる無症状の県民の方は、県内の指定薬局・ドラッグストアで無料検査が受けられます。



県HPはこちら

■今冬への備え

国は、今冬に懸念される新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備え、抗原検査キットと解熱鎮痛剤の購入を呼びかけています。また、感染症だけではなく災害なども起こりうるため、日ごろから食料品の備蓄をしてください。



市HPはこちら

■り患後の後遺症にお悩みの方へ

新型コロナ感染症の後遺症には、倦怠感や息切れ、集中力の低下などの症状がみられ、人によっては日常生活に影響が生じる場合があります。県では、後遺症の診療を行う医療機関を公表していますので、県のホームページを確認の上、医療機関にご相談ください。



県HPはこちら